２．神在祭と佐陀神能に見られる歴史的風致

１　はじめに

（１）神在月と神在祭

旧暦の 10 月を全国的には「神無月」と呼ぶのに対して、出雲地方だけは「神在月」と呼んでいる。全国の神々が出雲に集って「神議り」（さまざまな縁結びの会議）をして、またそれぞれの国へ帰るというもので、平安時代末期の『奥義抄』(1124～1144)に神無月の解釈として「天下のもろもろの神、出雲国にゆきて異国に神なきが故に…」と記されている。出雲国へ神々が集る理由として、出雲国で亡くなった伊弉冉命の命日に合わせて旧暦 10 月に出雲に訪れるという考え方もある。

出雲に参集した神々が赴くとされる神社は出雲大社だけではなく、南北朝時代に成立した『詞林采葉抄』(1366) では、まず佐太神社に神々が訪れるとされている。

現在では両社において神在祭が行われるほか、神魂神社(松江市)、六所神社（松江市)、多賀神社（松江市)、売豆紀神社（松江市)、万九千神社（出雲市)、神原神社（雲南市)、朝山神社（出雲市)、日御碕神社（出雲市）など、神々が立ち寄るとされる神社がある。

神在祭そのものは神社を中心に行われているが、『出雲国風土記』(733)に見られるカンナビ山とも深い関連を持つことが指摘されている。

（２）カンナビ山

『出雲国風土記』(733)には、４つのカンナビ山（「神名樋野」「神名樋山」「神名火山」と表記される）が記載され、意宇郡の茶臼山（松江市山代町)、秋鹿郡の朝日山（松江市鹿島町～東長江町)、楯縫郡の大船山（出雲市多久町)、出雲郡の仏経山（出雲市斐川町）に比定されている。カンナビ山は、神の降りる山、神の宿る山とされ、巨大な山そのものが神の依り代として信仰されていた。

このためカンナビ山の周辺には祭祀遺跡や古い神社が集中する傾向が見られる。神在祭の行われる佐太神社では、神迎えを神社の境内で行うときに、本殿の扉を開かず、直会殿に立てる神籬を対象にして行う。これは山へ宿った神を神籬に迎えることを意味し、本殿を対象とするものではないことを示している。また神送りには、神名火山（朝日山）の麓の神目山へ送るという方式を採っていることからも明らかである。

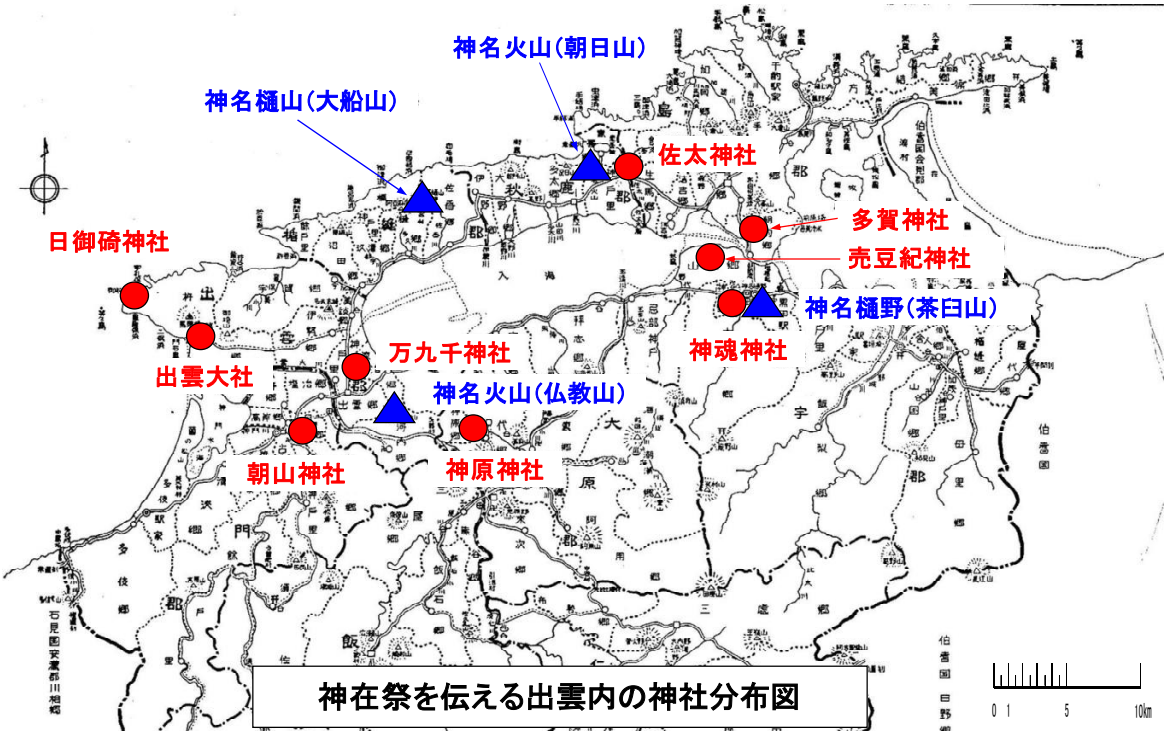

神在祭を伝える出雲内の神社分布図

２　建造物

（１）佐太神社　正中殿・北殿・南殿（重要文化財（建造物））

神在祭の行われる佐太神社は、大社造の本殿が３棟並列して建つ豪壮なものである。現在のような社殿配置は、文献上では永享 11 年（1439）の起請文に「佐陀三社大明神」と書かれているほか、明応４年（1495）の『佐太神社縁起』では三社を「中生殿」「北殿」「南殿」と記している。また、貞享４年（1687）の社殿造営時の指図板には、貞享度造営時及びそれ以前の社殿配置の指図が描かれているが、いずれも三社からなることが確認される。

現在の本社殿は、神社に残る棟札から文化４年（1807）の造営であり、昭和 57 年（1982）重要文化財（建造物）に指定されている。

正中殿

３殿のうちで最も大きく、大社造、方 18 尺（約 5.5m四方）の平面規模を持ち、佐太大神はじめ五柱を祀る。向かって右側に階段・扉口を設け、周囲には高欄付きの縁を廻らしている。内部は出雲大社と同じく、心御柱と右側柱のあいだを羽目板で仕切り、奥の床を高くして神座を置く。仕切りの天井には五色に彩られた瑞雲が描かれている。

北殿

北側の北殿は、正中殿と同じ平面形であるが、規模は少し小さく、方 15 尺（約 4.5m四方）で、天照大神はじめ二柱を祀る。内部配置、瑞雲などは正中殿と同じである。

南殿

南側の南殿は正中殿と同じ平面形、北殿と同規模の方 15 尺（約 4.5m四方）の平面規模で、素戔嗚命はじめ五柱を祀る。南殿のみ、大社造の平面形を正中殿と北殿の形状を左右逆転させた配置としており、佐太神社特有のものである。

佐太神社が中世には杵築大社（出雲大社）に次いで「出雲国の二宮」としての地位を持ち、近世において出雲国十郡のうち三郡半を社領にする程の権力を有した歴史的な背景は、中世において秋鹿・島根両郡に属し、さらにその全体が一つの荘園を形成しており、12 世紀半ばには荘園が天皇家に寄進され、「佐陀荘」として成立して行ったことに由来するものと考えられている。その後中世荘園制支配の崩壊から戦国時代へ転換して行く過程では戦国大名による保護のもとで社領が広がって行った。

こうして祭礼の形態や祭祀組織も荘園内での地域的なものから、広域的なものへと変化したことが推定されている。佐太神社が、神在祭で中心的な存在になったことや、佐陀神能が創作され、また出雲地方に広く出雲神楽として広まった理由は、神名火山を擁する神社であることに加えて、こうした歴史的な背景もあるものと考えられる。

佐太神社
（左から南殿、正中殿）

佐太神社遠景
（奥の本殿は左から南殿、正中殿、北殿）

３　活　動

（１）佐太神社の神在祭

佐太神社の神在祭は、地元では「お忌みさん」とも呼ばれる。これは神在祭の行われる期間中、地元の氏子たちは家を清浄にして歌舞音曲、建築造作、障子の切張り、裁縫、散髪などを慎み、ひそやかに過ごす習慣があるためである。

寛文８年（1668）の『佐陀大明神縁起』に「十月廿五日午刻に社人等幣ヲ捧テ神目山ニ登リ、異国の諸神ヲ送リ奉ル」と、神送神事の様子が記されている。

旧来は旧暦の 10 月 11 日の神迎えから 25 日の神送りまでの 15 日間を「上忌み」と「下忌み」に分けて行っていたが、明治 30 年（1897）以降は「下忌み」だけが新暦 11 月 20 日から 25 日のあいだ行われている。この期間中、氏子の家庭では特別な飾り付けや催しは行われず、集まった神々の邪魔をしないよう慎んだ暮らしが営まれる。

① 神迎神事（11 月 20 日）

・夕方から、佐太神社境内に仮拝殿が設けられ、注連縄が張り巡らされる。
・神職が注連口から境内に入り、各本殿前で祝詞を奏上する。
・南殿前では独特の四方拝礼がなされる。
・直会殿に入って神籬を立てて神々を招祭し、神籬を正中殿前に安置する。
・翌日から「お忌みさん」の始まりとなる。

11/20　神迎神事

・参拝者は、直会殿に安置された龍蛇（セグロウミヘビ：海神からの使い、神々の先導役とされ、神事が行われる前の 11 月ごろに日本海の海岸に漂着したもの）を拝礼し、甘酒の振舞いを受ける。
・参道には柑橘系の樹木などを売る屋台が多く出店し、参拝者はこれを買い求めていく。

② 神等去出神事（神送神事）（11 月 25 日）

・神送りの神事は『出雲国風土記』（733）記載の神名火山（朝日山）に尾根続きの「神目山」で行われる。

・当日の朝には神目山の山守、氏子たちが神目山までの２kmの山路を清掃する。神事の舞台となる山の中央は土足禁止で、神木と舟出式を行う「池」と呼ばれるくぼみがあり、この池は海につながっているとされている。

11/25　神送神事

・21 時、境内から高張り提灯を先頭に神籬を奉持した神職を先頭に、注連縄、土幣、御幣、一夜御水などを持った氏子や一般参列者が行列して神目山に登る。
・山では携えてきた注連縄と 12 本の土幣を用い、池の周りを円錐形に飾り付ける。
・池には小さい御舟を一艘入れ、神職は神籬を御舟の上に置いて三声「カコ」と呼ぶ。(すると、神領の小鳥が３羽死に、御舟を導くという言い伝えがある)
・神木にはクズコ葛を巻いて飾り、神木の根元に一夜御水を土器に入れて供えて祈念が行われる。神職は神木に拝礼後、土幣をとり、左右に 18 回振って拝礼する。
・神送りは終了し、祈念後に一夜御水を頂いて本殿前に戻り、成就神楽が奏される。

③ 止神送神事

・その後 11 月 30 日には、止神送が行われる。これは 25 日の神送りの日に送り洩れた神々を送る神事で、神職のみで行われる。
・神目山で 25 日と同様の神事が行われるが、帰りの際に神籬を山に置いたまま、後ろを振り向かずに山を下りて来るという違いがある。
・こうして無事「お忌みさん」が終わると氏子たちは家でお祝いをし、やがて一年の終わりの大晦日が来ることを実感する。

11/25　神目山での祭祀

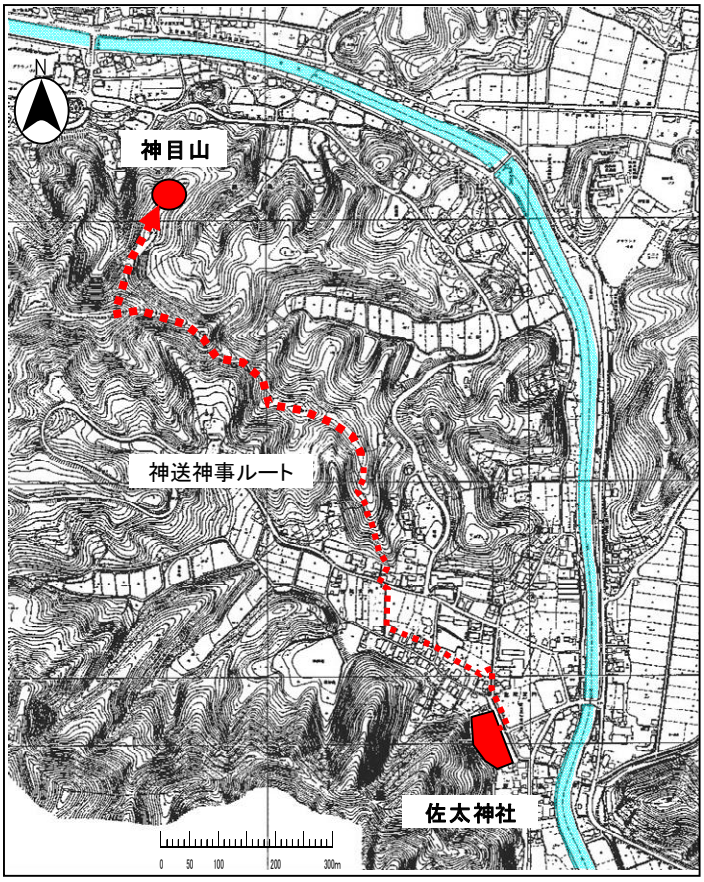

神送神事ルート図

（２）御座替神事と佐陀神能

「御座替神事」は、毎年神在祭に先立つ９月 24 日に行われる本殿３社と境内社、境外社合わせて 23 の神座の莫蓙を敷き替える神事で、莫蓙を新しくすることで神々の霊威が新しく続いて行くとされ、古来重儀として伝えられている。

文献史料では、天正 16 年（1588）以前と推定される『神田元忠・二宮就辰連署書状』に、佐陀社御座替神事には意宇・楯縫両郡のすべての社家が参加する定めになっているなどと記されているように、島根・秋鹿両郡を含む複数郡にまたがる広域的な祭礼が、少なくとも 16 世紀頃には成立していたと考えられる。

また「佐陀神能」は、御座替神事に併せて奉納される神能で、神事当日に行われる「七座」と、翌 25 日の例祭で奉納される「式三番」、「神能」で構成される。

佐陀神能は、出雲神楽の源流として、古式をよく伝えていることから昭和 51 年(1976)に重要無形民俗文化財に指定されている。また、平成 23 年（2011）11 月 27 日に国連教育科学機関（ユネスコ）政府間委員会で、人類の無形文化遺産の代表的な一覧表に記載された。

「七座」は、天文３年（1534）の『足髙大明神縁起写』（家原家文書）に「七

座神事」と見えることから、戦国時代には既に存在したものと考えられる。「式三番」は、寛永 10 年（1633）から宝暦５年（1755）に刊行された『式三番』（鴻山文庫ほか）等と同じ詞章が見られ、近世初頭には猿楽の「式三番（翁の古称）」にならって佐陀神能の「式三番」が作られたことが確認できる。

江戸時代初期には「七座」に「式三番」と「神能」が加わり、御座替神事と佐陀神能は、明治の神社制度の改正までは、領内の 100 人余りの神主、社人による広域的な神事として行われていた。

① 御座替神事の準備（９月 19 日）

・神事が近づくと参道に幟が立ち、氏子たちは御座替えの時期が来たことを知る。
・一方、神職は神事に先んじて９月 19 日に日本海の神社領地の海岸で禊を行い、神事で用いるために、青竹で作った汐筒に海水を汲み、汐草（ホンダワラ）を採り神社へ持ち帰る。
・神社に戻ると本殿三社を拝して籠り舎に入り、祭り当日まで潔斎する。

②御座替神事の当日（９月 24 日）

・佐太神社本殿三社と末社の新しい莫蓙、御幣、「おなで」と呼ぶ藁で作った箒が準備される。
・夕方から神職が直会殿に集い、火鑽臼と火鑽杵を用いて忌火を起こし「ケヒョウ」と呼ばれる御飯供物を作る。
・陽が落ちて夕闇が迫るころから境外末社から御座替えが始まる。
・御座替神事が始まるとともに、境内の「舞殿」では、佐陀神能「七座」の神事舞が始まる。
・こうして本殿・境内社・境外社の御座替えが行われるなか、辺りには舞殿で行われる「七座」の音だけが響き渡っている。
・すべての御座替が終わると、神職らは直会殿に入り、巫女舞「真ノ神楽」が、舞われ、神酒とケヒョウをいただき神事を終える。

御座替神事と佐陀神能が行われる主な建造物等

境内末社	①早人社　（北殿内）	
	②外随神社（北殿内）	
	③早人社　（南殿内）	
	④宇多紀社（正中殿内）	
	北末社	⑤山王社
		⑥宇智社
		⑦玉御前社
		⑧竹生島社
		⑨日田社
		⑩御井社
	南末社	⑪戸立社
		⑫振鉾社
		⑬垂水社
		⑭天神社
		⑮岡見八幡宮
		⑯橘稲荷社
	随神社	⑰北社
		⑱南社
境外末社	田中社	⑲東社
		⑳西社

御座替が行われる末社一覧

③佐陀神能「七座」（９月 24 日）

御座替えに併せて奉納される七つの神事舞のことを「七座」という。いずれの舞も、舞手は直面（面をつけない素顔）で、手に剣などの採物を持って舞い、衣装は緑の狩衣に錦の千早（袖無し）の羽織、白袴、烏帽子である。

「剣舞」「散供」「御座」「清目」「勧請」「八乙女」「手草」の七段からなる。祈願祭祀として行われるもので、佐太神社境内「舞殿」の中で本殿を向いて奉納される。その次第は、舞場を祓い（剣舞、散供）、莫蓙を清め（御座舞）、改めて舞場を清め（清目）、神の降臨を請い（勧請）、降臨した神の御心を鎮める（八乙女、手草）もので、この神事で清められた莫蓙が本殿及び末社に敷きかえられる。神事のあいだ、境内周辺は神聖な雰囲気に包まれる。

七座神事（御座舞）

本殿・末社に敷き替える莫蓙を清める

佐太神社　舞殿

佐陀神能の舞台

④佐陀神能「式三番」、「神能」（９月 25 日）

翌 25 日は御座替神事が終わったあとの例祭で、日没後（午後７時～）に「七座」のほかに祝言舞の「式三番」と神話に因んだ演劇舞の「神能」が奉納される。「式三番」と「神能」は能や狂言の要素を取り入れたもので、江戸時代初期に導入されたものである。その起源は、佐太神社幣主祝であった宮川兵部少輔秀行が、慶長 13 年（1608）に上洛して、京都・吉田神社の吉田家から神職裁許状を受けた際、その当時都で流行っていた吉田神道や能、狂言の要素を取り入れて創作したものと考えられている。

近世の佐太神社は秋鹿郡・島根郡・楯縫郡・意宇郡の西半分までの広大な神領（触下三郡半）を有しており、神能も領内の諸社の神職や巫女による奉仕として執り行われていたため、広く出雲地方に広まることとなった。

明治時代に神職による神能演舞禁止令が出されたあとは、大正８年(1919)に氏子有志によって「佐太神社古伝神事保存協会」が結成され、その後に、「佐陀神能保存会」によって受け継がれている。

ア.「式三番」

・「式三番」は猿楽能に古くから伝わる祝福を意図する儀式的な祝言舞で、「翁」「千歳」、「三番叟」からなる。現在数ある出雲神楽保持団体のなかでも佐陀神能保存会のものは白色尉面や黒色尉面を付けるなど古式を良く残している。

式三番（祝意を意図する舞）
「翁」では古式を残す白色尉面を付ける

イ．「神能（しんのう）」

・「神能」は神話に因んだ演劇舞の神能で、「大社（おおやしろ）」「真切霊（まきりめ）」「厳島（いつくしま）」「恵比須（えびす）」「八幡（やわた）」「磐戸（いわと）」「日本武（やまとだけ）」「三韓（さんかん）」「八重垣（やえがき）」「荒神（こうじん）」「住吉（すみよし）」「武甕槌（たけみかづち）」の 12 番からなる。

・演目のうち「大社（おおやしろ）」は、朝廷の臣下が佐陀大社（さだたいしゃ）に下向し、神社の縁起と神無月の由来を宮人（老人）に尋ねるもので、宮人は縁起と由来を説くと姿を消してしまう。後段では、佐太大神（さだおおかみ）が現れて神々しく舞い、そこへ龍神が現れて「五色の美蛇」の入った箱を佐太大神に捧げ奉るものである。

「大社（おおやしろ）」神社の縁起を説く

・「八重垣（やえがき）」は素戔嗚尊（すさのおのみこと）が八岐大蛇（やまたのおろち）に酒を飲ませて退治するという神話に因んだものである。特に大蛇は「立ち大蛇」と呼ばれるもので、大蛇面を被り、鱗模様の衣装を着て立って舞うものである。大蛇面は般若面に似ているが、16 の目を付けることで、頭が 8 頭（八岐）であることを表している。このような立姿で舞う形式は、猿楽能の大蛇にも見られ、古式を留めている。

「八重垣（やえがき）」素戔嗚尊（すさのおのみこと）の
八岐大蛇（やまたのおろち）退治が表現される

「八重垣（やえがき）」に登場する八岐大蛇（やまたのおろち）は、
「立ち大蛇」と呼ばれる立ち姿で舞われる

・そのほか、「日本武」は日本武命の東夷征伐、「磐戸」は天照大神の磐戸神話、「武甕槌」は大国主命の国譲り神話に因んだ神能である。

「日本武」

「武甕槌」

４　まとめ

出雲に特有の神在月は、全国の神々が集る特別な期間である。それは神話の舞台になった出雲にふさわしい。神議りが行われるとされる佐太神社では、神名火山の麓で神迎えと神送りの儀式が厳かに行われ、神々の来臨を感じさせる神聖な風情を醸し出している。

また、御座替神事と佐陀神能が行われるあいだは、笛や鼓の音が暗闇に包まれた静かな集落内に響き渡り、辺り一帯は神々しい雰囲気に包まれる。神の籠る山（神名火山）を擁した佐太神社周辺には、古代からの深い歴史をたたえた風情が今も残っている。

歴史的風致のエリア図
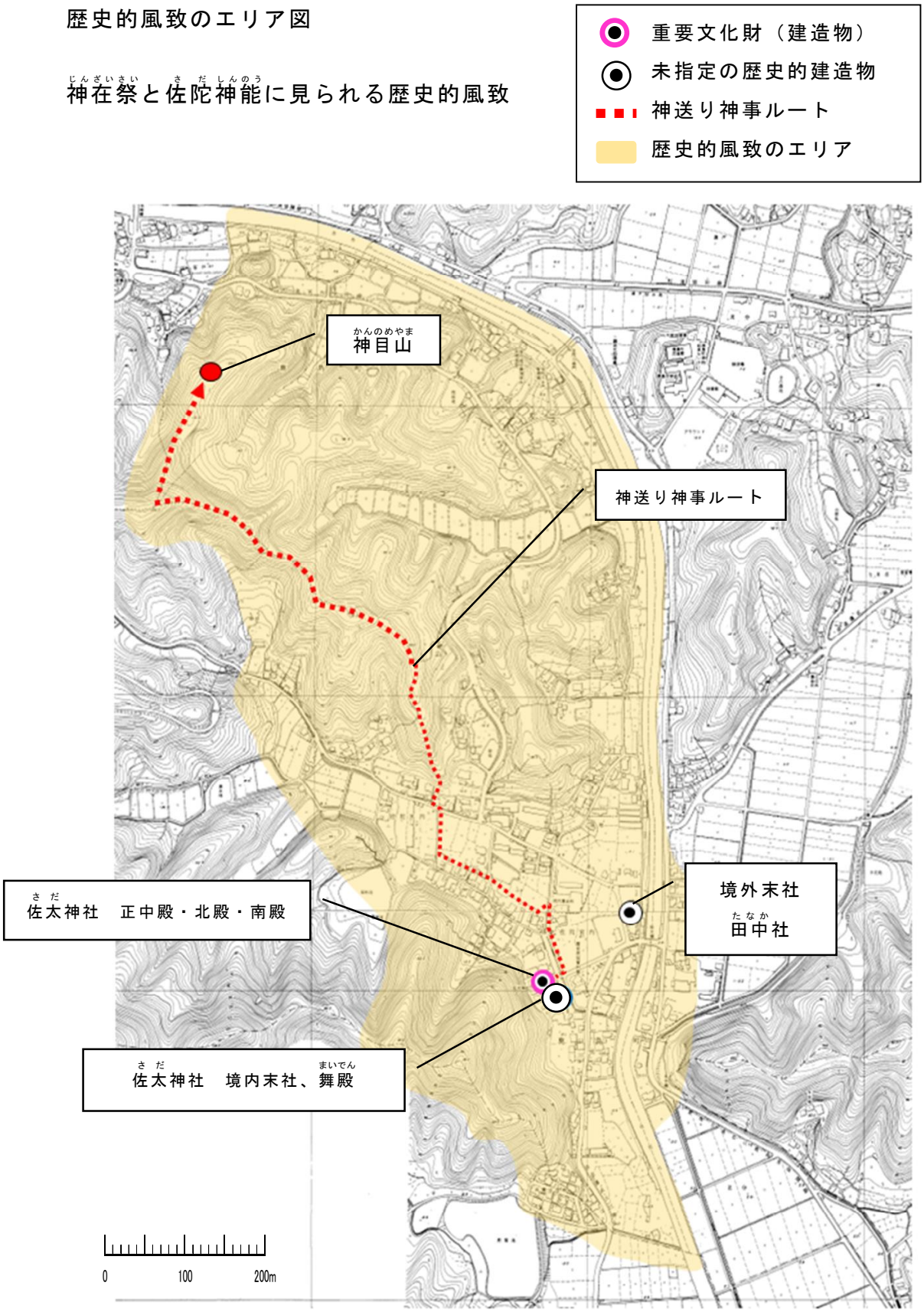
神在祭（じんざいさい）と佐陀神能（さだしんのう）に見られる歴史的風致